

決算を認定!

定例会の 主な内容

第14回(9月)定例会は、9月14日から10月17日までの34日間にわたり開催しました。この定例会では、令和3年度沼津市一般会計歳入歳出決算の認定等29件、議員提出議案1件を審議し、いずれも原案のとおり議決しました。

また、継続審査となっていた請願1件は採決の結果、不採択となりました。

ここでは、令和3年度の一般会計、特別会計及び企業会計の審査、歳入・歳出決算額等の主な内容をお知らせします。

特別会計決算

会 計	歳 入	歳 出	差 引 額
国民健康保険事業	215億4,238万円	209億2,043万円	6億2,195万円
土地取得事業	6,281万円	6,281万円	0円
介護保険事業	185億3,155万円	177億3,935万円	7億9,219万円
後期高齢者医療事業	27億1,986万円	27億1,286万円	700万円

企業会計決算

会 計	収 入	支 出	差 引 額	
病院事業	収益的収支	113億8,484万円	110億6,645万円	3億1,840万円
	資本的収支	4億5,745万円	8億8,880万円	△4億3,135万円
水道事業	収益的収支	30億1,963万円	25億4,777万円	4億7,186万円
	資本的収支	13億4,610万円	32億8,850万円	△19億4,240万円
下水道事業	収益的収支	52億8,420万円	49億1,560万円	3億6,860万円
	資本的収支	26億1,890万円	49億3,993万円	△23億2,103万円

◆収益的収支：事業活動に伴って生じる収入と支出 ◆資本的収支：建物や機器などの資産の購入・売却による収入と支出
◆一般会計から病院事業会計へ21億45万3,600円、水道事業会計へ2,822万5,000円、下水道事業会計へ23億3,000万円繰り入れています。なお、企業会計決算額は、消費税及び地方消費税を含みます。

特別会計企業会計予算決算委員会での主な質疑

問 コロナ禍で影響を受けた国民健康保険被保険者への対応は。

答 令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響により、収入の減少が見込まれる被保険者に対して保険料の減免を実施したほか、新型コロナウイルスの感染等により、働くことができず、給与収入が減少した被保険者に対し、傷病手当金の支給を行った。

問 介護保険事業の保険給付費が令和2年度と比べ約3億2,000万円増加した主な要因は。

答 要介護等認定者が令和2年度末と比べ124人増加し、介護サービス利用が増加したことや介護度の高い要介護等

認定者が増加したことが主な要因である。

問 令和3年度におけるフレイル対策事業の取組は。

答 令和元年度の金岡地区、令和2年度の香貫地区に加え、令和3年度には新たに第五地区をモデル地区として選定し、フレイルチェックを実施するフレイルサポーターとしてボランティア42名の養成を行った。また、フレイルサポーターの協力の下、フレイルチェックを計13回実施し、延べ142人が参加した。

問 令和3年度の市立病院事業の特徴と決算の評価は。

答 市立病院は急性期医療や専門医療など、地域の医療を安定的・継続的に担う従来か

らの役割に加え、令和3年度は県からの要請等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症専用病床を増床するなど、新型コロナウイルス感染症に対応する地域の中心的な医療機関としての役割を担ってきた。このような病院事業運営を継続してきた結果、新型コロナウイルス感染症の影響においても、経常収支は対前年度比約9億6,200万円の改善となる約2億9,300万円の黒字決算となった。しかしながら、医師の確保や働き方改革、近隣病院との競合、コロナの影響による受診控えなどの課題が山積している中で、中長期的な展望が見出せない状況にあると認識している。今後も公立病院としての公共性と

自立経営に向けた経済性の両立を目指しつつ、経営の健全化に注力していきたい。

問 水道料金の収益を上げるための取組は。

答 口座振替を推奨し収納率の向上を図ってきたことに加え、令和3年7月から納付方法にPayPayやLINE Payによるキャッシュレス決済を導入し、納付環境を充実させた。また、滞納者には督促通知や催告書を送付するとともに、電話による納付指導を行うなど、自主納付を促してきた。これに加え、休日にも臨戸徴収を130戸、電話催促を120件行ったほか、年間を通して計18回の夜間納付相談を実施し収納率の向上に努めた。